



東かがわ市議会
様式第4号（第7条関係）

令和2年1月24日

東かがわ市議會議長
橋本 守 様

東かがわ市議會議員
(会派・個人・その他)
氏名 大田 稔子



行政視察等報告書

1	日 時	令和2年1月9日～10日	
2	参加者	田中貞男・工藤正和・朝川弘規・堤弘行・大田稔子 中川利雄・橋本守	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		地域コミュニティ事業	佐賀県佐賀市
		移住・定住促進対策事業	熊本県天草市
4	研修・調査内容	別紙参照	
5	研修成果	別紙参照 (感想・今後の取り組み等)	
6	費 用	58,477円	

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

別紙参照

行政視察報告書

同志会 大田稔子

地域コミュニティ事業（佐賀市）

【研修・調査内容】

地域コミュニティの取組み

佐賀市の概要

人口：232,620人（令和元年6月末住民基本台帳）

地域コミュニティの数：全32校区中、30校区で設立。

佐賀市まちづくり自治基本条例 平成26年4月施行

それぞれの得意分野を活かし、みんなで進めるまちづくり。

- ・市民、市民活動団体、事業者、議会、行政はそれぞれの役割を果たしながら、まちづくりを進める。

地域コミュニティづくりに関する市の支援

- ・財政面の支援⇒夢プランの実践にかかる費用を助成
- ・人材面での支援⇒地域コミュニティ室職員により1人1校区担当制を導入
校区住民ワークショップ等には、ファシリテーターを配置
- ・校区在住職員の自主的な参加⇒一人二役運動の一環として、在職職員連絡員制度を導入し、自主的な参加を推進

地域コミュニティ活性化補助金の内訳

基礎分

1,100千円

～2,000千円

人口割
世帯数割
均等割（1,000千円）

まちづくり協議会の組織の中に、一般住民の参加あり。

つながるさがし⇒まちづくり協議会等の地域の活動を紹介・地域情報サイトぐらんざ佐賀（フリーペーパー）⇒自分の校区のまちづくり協議会を知ってもらいう。

地域における各種活動の課題

- ・人材面⇒役員・運営を担う人がいない。
- ・住民参加の面⇒活動に住民の理解が得られない・催しへの参加者がいない。
- ・運営面⇒催し運営への参加者がいない・活動に住民の理解が得られない。
予算が足りない。

【研修成果】

- ・地域コミュニティづくりに関する市の支援として、地域室職員による 1 人 1 校区担当制を導入していることであったが、市職員が業務としてではなく、地域住民として地域活動に係わるという趣旨のため、勤務という扱いではなかった。本市も、先では、このような担当者支援ができれば、市民と一緒に協働できればよりよい地域コミュニティ組織になると考える。
- ・補助金の内訳は、1 コミュニティ組織には、最大、約 200 万円で運営している。人口等を踏まえると、本市はの交付金の額は、恵まれていると感じた。
- ・補助金は、翌年度に 3 割繰越可能、目的を持った積立金も可能であることは、参考になった。
- ・本市と同様、佐賀市の人材発掘、人材育成は、まちづくり協議会の課題である。アクティブシニア層へのアプローチの発掘等を参考にしながら取り組んでいく必要性を感じた研修であった。

移住・定住促進対策事業について（天草市）

【研修・調査内容】

天草市の概要

人口：80235 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）

世帯数：36,867 世帯

面積：683,78k m²

移住・定住促進に関する取組み

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 平成 20 年度 | ・空き家等情報バンク制度を創設。 |
| | ・お試し住宅の整備・定住促進奨励金制度を創設。 |
| 平成 27 年度 | ・移住・定住コーディネーターを配置。 |
| 平成 31 年度 | ・移住・定住コーディネーターを 3 人体制。 |
| 令和元年度 | ・熊本県宅地建物取引業協会と協定締結。 |
| | ・移住支援金（東京 23 区移住・就業・起業型）制度を開始。 |

空き家の状況(2013 年度)

空き家：3,220 棟うち老朽危険家屋は、645 棟。

「空き家等情報バンク制度」の創設。

・空き家バンクでは、現在 90~100 件程度の物件を登録。

年間の新規相談件数が 350 件程度あることを考えると、登録物件が少ないのが課題。

固定資産の納付書案内時に「空き家について考えてみませんか？」のチラシを

送付している。

移住者の実績

- ・令和元年 11 月までに 323 世帯、621 人が移住している。
- ・60 歳未満の移住者が約 7 割・20~39 歳が最も多い。
- ・九州外からは関東地方からの移住者が多い。
- ・U ターン世帯は約 3 割

天草市の移住・定住促進支援制度

住まい・仕事・暮らし・情報の 4 本の柱で支援。

「住まい」の支援

- ・短期滞在型施設 1 人 2000 円/泊
利用期間：1 週間～2 週間以内
- ・長期滞在型施設 1 棟 30,000 円/月 5 棟
利用期間：1 カ月～1 年間以内

「仕事」の支援

- ・農業支援・林業支援・漁業支援。
- ・天草市の就労環境
- ・有効求人倍率 1.13
- ・産業別新規求人割合 医療・福祉関係が 44% 小売業 12%

「暮らし」の支援

- ・移住・定住コーディネーター（3 人が様々な相談に対応）と移住・定住サポートセンターを政策課内に設置。
- ・サポート制度を創ることにより定住に繋がっている。
- ・3 年留まって 87% が定住。
- ・年 2 回移住者の交流会を開催。

「情報」の支援

移住相談会への参加・あまくさ暮らし移住セミナーの開催。

東京・・9 回、大阪・・3 回、名古屋・・1 回。

1 度観光で来た方が移住に繋がっている。ホームページ・情報媒体の充実。

【研修成果】

- ・固定資産交付の折、空き家についてのチラシを同封することは、大変参考になった。本市も取り入れたら良いと考える。
- ・住まいの支援で、短期長期滞在型施設の設置や、IU ターン経験者の移住・定住コーディネーターが 3 人体制できめ細やかな相談に対応し 3 年間で 87% の定住に繋がっていることは、参考になった。本市も検討すべきと感じた研修であった。